

第 2 7 2 回 4 月定例教育委員会議事録

委 員 会 次 第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 会議録の承認
4. 審議事項
5. 協議事項
6. その他
7. 閉会宣言

開 会 日 時

令和 6 年 4 月 2 6 日（金）午後 3 時

会 場

安来中央交流センター 第 5 会議室

出席委員の氏名

教 育 長	秦 誠 司
委 員	寺 田 禎
委 員	平 野 千 恵
委 員	青 砥 洋
委 員	原 智

出席者の氏名

教 育 部 長	原 み ゆ き	全議題
教 育 次 長	遠 藤 浩 司	全議題
学校教育課長	椿 英 隆	全議題
給食教育課長	内 藤 有 里 子	全議題
文 化 課 長	金 山 尚 志	全議題
学校教育課主査	糸 賀 真 也	全議題
教育総務課主幹	徳 永 敦 雄	全議題

1. 開会宣言

午後 3 時 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

(教育長)

新年度を迎えまして教育委員会事務局も人事異動がございまして、フレッシュにスタートしました。各小中学校におきまして、4月8日に始業式、9日に入学式が行われ、11日からセンター給食が始まりました。今年は金芽米を提供しております。学校の先生方に伺いますと、非常においしいと好評をいただいております。

それから教職員の異動ですが、校長先生方は計11人、教頭先生方は計7名の異動がございました。10日に校長連絡会を開き、私の方からは5点、お話をさせていただきました。

1点目は不登校についてです。近年増加傾向にあるということで、最重点課題で取り組みを進めましょうとお話ししました。令和2年から年々増加しておりまして、不登校に限っていえば令和5年度は若干増加傾向といった感じです。非常に高水準でありますので、引き続き、不登校の未然防止と、休んでいる児童生徒への様々なアプローチをして学びをつないでいくところを各学校にお願いしました。

2点目としては安全安心な学校づくりということです。小学1年生は慣れない通学路、中学1年生は新たに自転車通学の生徒もいますので、交通安全の徹底、あるいは自然災害への対応につきましては連絡網の整備を行い、教育委員会から一斉の休校の指示を出す場合もあれば、それぞれの学校で校長が判断していく場面もあると思います。また、熱中症の特別警戒アラートの運用が新たに始まりましたので、異常な暑さの場合は複数で下校するとか、下校前に水分を補給するとかそのようなことも学校の方で指導していかなければならないと考えております。

3点目はICT機器を活用した事業です。校務DX化を進めていくということです。今年度ICT活用教育指定校事業では、社日小学校、島田小学校、能義小学校、それから昨年に引き続いて第二中学校で取り組んでいただくということであります。学力向上は3年目なんですけど、安来の学力育成プロジェクトということで、この指定校は、荒島小学校と第三中学校、協力校として、母里小学校と伯太中学校でございます。様々な取り組みをしておりますけれども、安来の取り組みの、特色はAIドリルを使いそれぞれに応じた学びを子どもだけに任せるんじゃなくて、学校全体として取り組みをするということの特徴にしており、成果が出ているので、これを安来市全体に広げていきたいと思っております。

4点目は小中学校の適正配置の基本計画を具体化していくことです。

5点目は教員の働き方改革についてです。様々な取り組みを行っていたいて時間外が減少しておりますけれども、県の目標にはまだまだ到達していないので、引き続き取り組んでほしいとお話をしたところでございます。

3. 会議録の承認

第269回1月定例教育委員会

(承認)

4. 審議事項

1) 議第1号 教育長の営利企業等の従事について

(教育部次長) 資料1により説明

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第11条7項、服務等に関する項目をご覧ください。教育長は、教育委員会の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、その他人事委員会規則で定める地位を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得て、いかなる事業若しくは事務にも従事してはならないとされております。このたびは、兼業許可申請により、教育長の兼業に関し、教育委員会としての許可をご判断いただくものです。

兼業許可申請書です。申請者は、教育長秦誠司、職員としての職務内容は教育長、兼職を必要とする理由は家族内で他に耕作できるものがないため、兼業しようとする職の説明の事業内容は稲作であります。なお、兼業の期間は教育長の任期と同じく、令和6年4月1日から令和9年3月31日であります。

(承認)

2) 議第2号 安来市立図書館協議会委員の任命について

(文化課長) 資料2により説明

図書館協議会は、図書館法に規定されている、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関です。現在、定員の上限である10人の委員を任命して

います。このうち、今年度学校教育分野の委員に欠員が生じたため、安来市立図書館条例第12条第2項に基づき、後任を任命するものであります。任期は前任者の残任期間である令和7年3月31日までであります。
(教育長)

この交代は前委員の教職員の退職に伴ってのものですか。
(文化課長)

はい、退職に伴うものです

(承認)

3) 議第3号 安来市教育支援委員の委嘱について
(学校教育課長) 追加資料6により説明

教育支援委員会の支援員の委嘱についてお諮りいたします。規則第1条に基づき、障がいのある児童生徒が適切な教育を受けることを目的として、安来市教育支援委員会が設置されております。第4条により委員の任期は2年となっており、今年度は2年目となり、大きな変更はございませんが、人事異動等により3名の方が交替在籍変更となっております。任期は前任者の在任期間である令和7年3月31日までとなります。

(承認)

5. 協議事項

1) 協第1号 施設整備計画の事後評価について
(教育部次長) 資料3により説明

国の交付金事業の交付要件である事業完了後の事後評価について、事業概要及び総合所感により評価を行うものであります。評価対象の交付金は、令和5年度学校施設環境改善交付金です。事後評価の実施につきましては、本日の定例教育委員会での事後評価を行い、決定後、評価結果を市のホームページにて公表する予定であります。令和5年度計画の事業として、実施された事業は、飯梨小学校、山佐小学校、布部小学校、赤屋小学校、第二中学校の屋内運動場において、屋内運動場照明設備、メインバスケットゴール撤去等の改修工事を行いました。また、飯梨小学校において、施設のガラス改修工事を行いました。総合的な所見として、施設整備計画で計画していた事業に関して、令和5年度に計画どおり実施し、目標を達成することができました。

学校施設の耐震対策につきまして、校舎の耐震改修はすでに完了しておりましたが、今回の施工により、市内小中学校のすべての屋内運動場の耐震改修が完了し、施設利用者の安全な環境整備について、ひとつの目標がクリアできたと考えます。今後も、引き続き、計画的に実施してまいります。

(委員)

多くの学校でメインバスケットゴールが撤去されているのですが、両サイドにある小さいのは残っているのですか。あとメインが残っているのはどこがありますか。

(教育部次長)

メインについては社日小学校と荒島小学校が残っていましたが、荒島小学校については老朽化している状態で業者の方からも非常に危険な状態にあるということで撤去しました。把握している限りではあと残っているのは社日小学校になります。十神小学校のように外したあとで移動式のバスケットゴールを設置している場合もあります。荒島小学校もその要望が出たのですが、それをしまっておくスペースがないとかえって危険だということもありまして、授業自体はサイドのバスケットゴールでできますので、現在は設置の予定はありません。

(教育長)

社日小学校は撤去の対象ではないのですか。

(教育部次長)

対象ではあるのですが、老朽度が低いということでまだ使用しています。いずれは撤去して、要望があれば移動式のバスケットゴールの設置を検討となります。

6. その他

- 1) 学校訪問について
- 2) 新入生への寄贈品について
- 3) 安来市小中学校適正配置における地域協議体の説明会について

次回定例会：5月20日（月） 15：00から

7. 閉会宣言

教育長が午後4時20分閉会を宣言し、4月定例教育委員会の日程を終了した。